Osaka University Knowledge Archive

Title	１５世紀末から１６世紀はじめにかけてのセビーリャの「アンダルシア商人」
Author(s)	諸沢, 由佳
Citation	大阪大学, 2006, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/47099
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

【1】

氏　　名	諸　沢　由　佳（もろさわ　ゆか）
博士の専攻分野の名称	博　士（文　学）
学　位　記　番　号	第　２０６６１　号
学 位 授 与 年 月 日	平成 18 年 9 月 27 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第４条第１項該当 文学研究科文化形態論専攻
学　位　論　文　名	**15 世紀末から 16 世紀はじめにかけてのセビーリャの「アンダルシア商人」**
論 文 審 査 委 員	（主査） 教　授　江川　　温 （副査） 教　授　秋田　　茂　　助教授　栗原　麻子 大阪外国語大学教授　大内　　一

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、15 世紀末から 16 世紀はじめにかけて地中海交易と大西洋交易の結節点となったセビーリャの大商人集団の商業活動とその社会的性格を、もっぱら現地の文書史料に即して研究したものである。本文は 400 字詰め換算で 1000 枚足らずであり、序論、10 章、結論からなる。

序論では「アンダルシア商人」の定義が提起される。かつてはこの時期のセビーリャ商業はジェノバ商人のヘゲモニーの下にあるとされていた。これに対し、現在のスペインの研究者たちは、ジェノバ商人の他にアンダルシア商人、ブルゴス商人、アラゴン商人など出身地域に基づく商人集団が併存していたとしている。その分類の手がかりは主に名字である。さらにアンダルシア商人については、改宗ユダヤ人「コンベルソ」として閉鎖的な集団であるという理解もなされている。これに対して著者は、当時のセビーリャの公証人文書等において「市民」と認められ、あるいは市の公職についていた商人は、名字の如何にかかわらず「アンダルシア商人」であって、その中にはエスニックな意味での区分は存在しないという前提を立てる。名字は祖先の出自、あるいは本人の出自を表現しているが、当該商人のあり方をそこからアプリオリに性格づけることはできないからである。また「コンベルソ」は異端審問裁判所が構築した概念であって、そのように見なされ追及された商人たちが閉鎖的な集団を構成していたということはなんら証明されていないからである。これに続く第一章、第二章では中世末期セビーリャ市とセビーリャ商業が、その歴史的起源や背景を含めて概観される。

第三章から第五章までは「アンダルシア商人」の商業活動の公証人文書に基づく分析であって、第三章では商業技術および制度、また海上交易に関する貸付が扱われている。第四章はセビーリャ地域内産品に関するアンダルシア商人の商業活動を細かく分析している。これに対して第五章では域外産品に関する商業活動が検討される。これらの検討から、アンダルシア商人は少なくともこれらの交易において、ジェノバ商人その他の外来商人と並んで活動していたことが強調される。

第六章から第九章までは「アンダルシア商人」の人的結合関係が扱われる。第六章では代理人制度における商人間の紐帯、第七章では洗礼儀式における人的連帯関係、第八章では国王役人でありながら商人代表の性格も持つフラド職をめぐる人間関係が分析される。さら第九章ではこれら商人の住居と隣人関係が描かれている。そこからアンダル

シア商人が、その先祖の出自にかかわらず、また異端審問の被疑者であるとないとに拘わらず、同胞として濃密な結合関係を持っていたことが主張される。

結論ではこうして各章の帰結から序論の前提の正当性が再確認され、アンダルシア商人の果たした歴史的役割が評価されている。

論文審査の結果の要旨

この時期のセビーリャ大商人について、ジェノバ人のヘゲモニー、あるいはさまざまなエスニシティ集団の併存という既存の説のイメージに代えて、外来・一次寄留の外国人と、帰化者を含む地元人という区分を提起したことはきわめて新鮮である。そしてセビーリャの歴史と社会的政治的なシステムから見れば、この区分は充分に説得的でもある。またコンベルソと異端審問の問題については、この研究によってセビーリャの状況が初めて明らかになったといえよう。

また第三章では、対インディアス取引にからめて、貸付、海上保険などの商業技術の発達とセビーリャ商人社会でのそれらの共有が実証的に分析されているが、これは大きな意義のある成果である。第四章、第五章の商業取引に関する詳細な叙述も、きわめてオリジナルであって参照される価値がある。とりわけ優れているのが第六章から第九章における人的結合関係の分析であって、教会の洗礼記録を渉猟しながら彼らの代父代母、立会人としての関与を探り、また住宅取引の記録を精査して隣人関係を浮かび上がらせるあたりは、現地文書に即した研究の強みと魅力を遺憾なく見せている。

この論文にも、もちろんさまざまな問題点がある。最大の問題は、15 世紀末から 16 世紀はじめという時期設定、またその前後の時代との違いについて十分な説明がなく、長期的なパースペクティヴを欠いていることである。また地元商人集団と外来商人との区分は行政制度的な見地から立てられているが、商業におけるそれぞれの役割という形では論じられておらず、構造的な議論になっていない。これは、当時の地中海商業全体の輪郭をまず抑え、その中でセビーリャの位置を定めるという手続きが欠けていることに由来するだろう。「はじめにアンダルシア商人ありきという議論になっている」との批判もこれに関わる。付言すれば、著者の日本語の表現にも多くの改善すべき点がある。

しかしこれらの問題点はこの論文の成果の意義を大きく損なうものではない。またそれらは文書実証主義を方針とし、比較的に短い時間で博士論文をまとめざるを得なかったことによるものであり、今後の研究の進展によって是正されていくと思われる。よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。